

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、染色体検査における結果表記は、染色体核型記載法に関する常任委員会が定める国際規約“An International System for Human Cytogenetic Nomenclature (ISCN)”に準拠しておりますが、先年その最新版である“ISCN2005”が公表されたことに伴い、当該新規約に則り核型記載様式を変更させていただきます。

ISCN2005 では複雑な核型をより簡略に表記できるように一部記載法を改めたほか、前版公表時(ISCN1995)以降における FISH 解析の技術的進歩に対応した記載法の明確化等が図られました。別表に代表的な記載法の変更点を掲げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

記

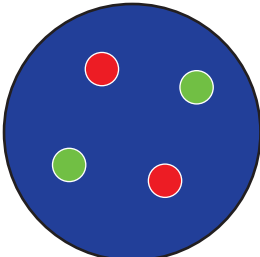
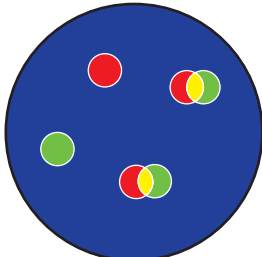
対象項目

- 先天異常染色体検査
血液疾患染色体検査

実施期日

- 平成 19年 9月 3日(月) 受付日分より

核型記載法の比較

	新 (ISCN2005)	旧 (ISCN1995)
腕間逆位の切断点 (正常変異)	inv(9) (p12q13) inv(2) (p11.2q13)	(規定されていない)
Ph染色体の切断点	t(9;22) (q34;q11.2)	t(9;22) (q34;q11)
Robertson転座	転座トリソミー *1 46,XX,der(21;21) (q10;q10) 46,XX,rob(21) (q10;q10)	転座トリソミー 46,XX,+21,der(21;21) (q10;q10) 46,XX,+21,rob(21) (q10;q10)
de novo (新生)	inv(14) (q12q31) de novo inv(14) (q12q31) dn *2	inv(14) (q12q31) de novo
核型進化	46,XX,t(9;22) (q34;q11.2) [3] /47,sl,+8[17] /48,sdl1,+9[3] /49,sdl2,+11[12] *3	46,XX,t(9;22) (q34;q11.2) [3] /47,idem,+8[17] /48,idem,+8,+9[3] /49,idem,+8,+9,+11[12]
骨髄移植後のキメラ (造血幹細胞)	レシピエントの核型//ドナーの核型 *4 46,XY[3]//46,XX[17] 46,XY,t(9;22) (q34;q11.2) [4]//46,XX[16] //46,XX[20] 46,XY[20]//	細胞数の順に記載 46,XX[17]/46,XY[3] 異常核型を先に記載 46,XY,t(9;22) (q34;q11.2) [4]/46,XX[16] 46,XX[20] 46,XY[20]
FISH核型 [dual fusion-FISH、 extra signal-FISH など]	スプリット・シグナル、エキストラ・シグナル等に 拘らず観察されたシグナル数を記載 *5 [正常] nuc ish (ETO×2,AML1×2) [転座陽性] nuc ish (ETO×3),(AML1×3), (ETO con AML1×2) 例: dual fusion-FISH  正常	(規定されていない; 以下は弊社記載法) [正常] nuc ish 8q22(ETO×2),21q22(AML1×2) [転座陽性] nuc ish 8q22(ETO×2),21q22(AML1×2) (ETO con AML1×2)  t(8;21) 陽性

[注]

- *1: 染色体総数から転座型トリソミーであることは自明のため、“+ ○” の記載は省略する。
- *2: de novo 異常の場合、“dn” と略記してもよい。
- *3: 基本となるクローンをsl (stemline) として、異常が付加される毎にsdl1 (sideline 1)、sdl2 (sideline 2) のように記載する。同じ異常を繰り返し表記することが不要になり、核型進化の経過が簡潔に表現できる。
- *4: 細胞数の多少を問わず、レシピエント、ドナーの順に核型を記載し、両者の間は“//” で区切る。単一の核型表記で冒頭に“//”がある場合はドナー由来細胞のみ、末尾に“//”がある場合はレシピエント由来細胞のみが検出されたことを意味する。
- *5: 間期核細胞を対象としたFISH検査では遺伝子座の記載を省略できる(分裂像の場合は、従来通り記載)。またシグナル数に異常が認められる場合、シグナル毎に括弧で区切り、個別に記載する。